

魚沼市公式キャラクター募集要項

1 趣旨

魚沼市では、郷土愛の醸成や市内外へのシティプロモーションに寄与することを目的として、市民の皆様に親しまれる、魚沼市らしいキャラクターを募集します。

採用されたキャラクターは、市の公式キャラクターとして市報やHP等で使用するほか、グッズを作成するなどして魚沼市PRの活動に使用します。

2 応募資格

居住地、年齢、プロ、アマは問いません。

未成年の方については、提出の際に応募用紙の保護者の同意欄に必ず記入してください。

3 募集内容

魚沼市をイメージしたキャラクター

4 応募条件

(1) 今後の展開がしやすいキャラクターであること（記念グッズなどの制作を予定）。

(2) 応募する作品は応募者が創作した未発表作品であること（同一作品を他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限りません）。条件に違反していることが判明した場合は、採用を取り消すものとします。

(3) 背景や文字は入れないでください。

(4) 愛称（名前）を付けてください。

(5) 応募作品は1人につき2点までとします。

※採用したキャラクターの愛称（名前）又はデザイン（意匠）については変更させていただく場合があります。

※応募条件を満たしていない作品は、審査対象から外させていただく場合があります。

5 応募期間

令和6年2月14日（水）から3月14日（木）まで

※郵送の場合：当日の消印有効

持参・電子申請の場合：3月14日（木）17:00まで

6 発表

本人へ通知のほか、市報、HP等で発表します。

7 応募方法

(1) 応募用紙に必要事項を記入してください。

(2) キャラクターの全身がわかるように【正面・横・後ろ】のデザインをカラーで作成してください。作品はデジタルで作成したものに限りません。

(3) 作品は次の形式にして電子データで応募してください。

データ形式 JPEG、PDF

(4) 電子申請の場合は容量を10MB以内としてください。窓口・郵送の場合は記憶媒体データを持参または郵送してください。

※製作・応募に係る費用については、応募者負担となります。

8 選考方法

市民投票による選考を予定しています。（最終決定は令和6年6月頃予定）

9 作品の取扱いについて

- (1) 応募書類等は返却しません。
- (2) 採用された作品の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て採用された作品の応募者(採用者)の責任となります。
- (3) 採用された作品は、魚沼市において一部補正、修正して使用する場合やポーズの変更、単色印刷で使用する場合があります。また、その際に作品の内容について採用者の方に直接お問い合わせさせていただくことがあります。
- (4) 採用された作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）、商品化権その他一切の権利は、魚沼市に帰属します。
- (5) 採用者は、魚沼市が当該作品を使用するにあたって、著作権人格権を行使しないものとします。
- (6) 採用者と魚沼市は、最優秀賞に選出されたことを条件に、上記(4)および(5)を内容とした著作権譲渡契約を締結したものとします。この契約締結にあたり、最優秀賞の賞品以外の契約料や使用料の金銭対価はお支払いしません。
- (7) 採用されなかった作品の著作権等は魚沼市に移転しません。
- (8) 作品の取扱いについては、応募の段階で応募者の同意を得られたものとします。

10 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報については、選考・発表に係る事項以外では、使用しません。
- (2) 採用者は、住所（都道府県名・市町村名）、氏名、年齢について公表する場合があります。
- (3) 個人情報の取扱いについては、応募の段階で応募者の同意を得られたものとします。

11 その他

- ・採用者は、必要に応じて賞品等に係る税金について最寄りの税務署に相談することを推奨します。
- ・審査の結果、応募作品の中で相応しいデザインがない場合は、キャラクターそのものは設けないこととします。

12 応募・問合せ先

〒946-8601

新潟県魚沼市小出島910番地

魚沼市役所 総務政策部 企画政策課

電話：025-792-1425 FAX：025-792-9500

Eメール：kikaku@city.uonuma.lg.jp

HP：<https://www.city.uonuma.lg.jp/page/1019486.html>

電子申請：https://apply.e-tumo.jp/city-uonuma-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9460